

福島県漁業協同組合連合会と東電および政府の約束

要望4.

建屋内の水は多核種除去設備等で処理した後も、発電所内のタンクにて責任を持って厳重に保管管理を行い、**漁業者、国民の理解**を得られない海洋放出は絶対に行わない事

東京電力からの回答 (抄)

(2015年8月25日)

(東京電力株式会社代表執行役社長 廣瀬直己)

- ・ 検証等の結果については、漁業者をはじめ、関係者への丁寧な説明等必要な取組を行うこととしており、**こうしたプロセスや関係者の理解なしには、いかなる処分も行わず、多核種除去設備で処理した水は発電所敷地内のタンクに貯留いたします。**

経産大臣からの回答 (抄)

(2015年8月24日)

(経済産業大臣臨時代理 国務大臣 高市早苗)

建屋内の汚染水を多核種除去設備で処理した後に残るトリチウムを含む水については、現在（中略）検証しています。検証結果については、まず、漁業関係者を含む関係者への丁寧な説明等必要な取組を行うこととしており、**こうしたプロセスや関係者の理解なしには、いかなる処分も行いません。**